

平成 23 年度



事業と財務の概要

学校法人 関東学園

平成23年度 事業と財務の概要

《目次》

理事長あいさつ	P1
1. 沿革	P2
2. 設置する学校・学部・学科	P2
3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況	P2
4. 役員・教職員等の概要	P2
5. 事業の概要	
(1) 学園共通	P3
(2) 大学	P4
(3) 短期大学	P7
(4) 附属高校	P8
(5) ヴェルボトナル研究所	P9
6. 財務の概要	
(1) 資金収支計算書(グラフ)	P10
諸活動に対応するすべての収入及び支出の ^{てんまつ} 顛末を明らかにするもの	
(2) 消費収支計算書(グラフ)	P11
消費収入と消費支出の均衡の状態を明らかにするもの	
(3) 貸借対照表(グラフ)	P12
(4) 詳細な財務について	P13
資金収支計算書	
消費収支計算書	
貸借対照表	
(5) 財産目録	P16
(6) 監査報告書	P17

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人 関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに「平成 23 年度事業と財務の概要」を公表するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 88 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

これまでも学生・生徒のニーズをしっかりと捉え、学生・生徒の満足度向上を念頭に置いた諸施策を実施し、同時に経営改善のための経営の合理化・効率化を図ってまいりました。

そして「財務体質の改善」と当学園が「選ばれる学園」となるために、平成 20 年度に 5 カ年の経営改善計画を作成し、お蔭様で平成 20・21・22 年度に続き、平成 23 年度も主な財務目標は達成することができました。

平成 23 年度は、当学園の魅力をしっかり知っていただき、地域から必要とされ「選ばれる学園」になるために、以下の方針の下、各学校は活動を行って参りました。

1. 大学においては、平成 22 年度から導入したコース制が 2 年目に入り、学生が希望する資格や就職先を実現させるために、各コースとも各種支援活動をより一層充実させる。このことにより成果を出し、地域から評価され、選ばれる魅力ある大学を目指す。
2. 短大においては、平成 23 年度からフィールド制が導入され、この魅力について教職員一体となって広報する。そして教育内容及び就職・進路支援の更なる充実を図り、学生の満足度を高めると共に就職先の質の向上に努める。
3. 高校においては、基本的習慣の確立・学力向上に努め、進学実績を向上させるとともに部活動・学校行事に主体的に取り組める生徒を育成し、生徒・保護者から選ばれる学校となることで地域から「安心して子供を託すことができる学校」としての認識を定着させる。

各学校では上記を達成するために、このあと記載いたしますいろいろな事業活動を行ってまいりました。

今後とも、当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

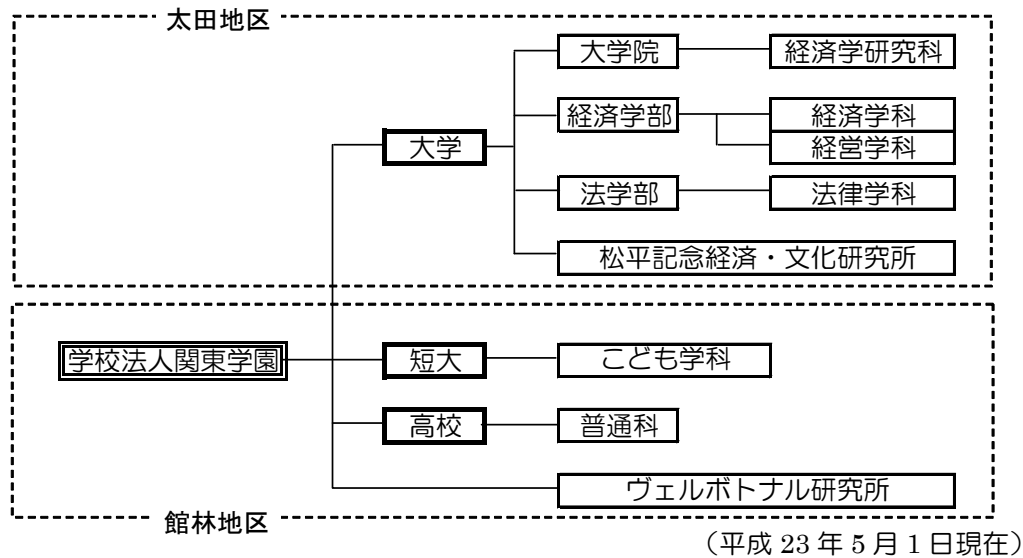
平成 24 年 9 月
理事長



1. 沿革

- ・ 明治 14 年（1881 年）創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生。
- ・ 大正 13 年（1924 年）関東高等女学校開設。
- ・ 昭和 21 年（1946 年）関東女子専門学校開設。
- ・ 昭和 25 年（1950 年）関東短期大学開設。
- ・ 昭和 33 年（1958 年）附属高等学校開設。
- ・ 昭和 51 年（1976 年）関東学園大学開設。

2. 設置する学校・学部・学科



3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況

学校・学部・学科	在籍者数（人）
関東学園大学	984
大学院	18
学部	966
経済学部	868
法学部	98
関東短期大学	174
こども学科	174
関東学園大学附属高等学校	477
合計	1,635

（平成 23 年 5 月 1 日現在）

4. 役員・教職員等の概要

役員		教員（専任）	
	（人）		（人）
役員	9	大学	43
評議員	17	短大	13
		高校	43
		職員（専任）	58
		合計	157

（平成 23 年 5 月 1 日現在）

5. 事業の概要

(1) 学園共通

経営改善計画における学園の目指す将来像

- i 安定した経営基盤
各学校においてコストの削減をはじめとする施策で、資金収支や消費収支、教育研究活動のキャッシュフローが改善され、充実した教育研究を行なうための安定した経営基盤の確立した学園を目指す。
- ii 魅力ある教育を提供する総合教育機関
学生・生徒の卒業時における人間的成長が就職や進学実績に表れ、教育力がある学校としての評価を目指す。そして地域から必要とされ、選ばれる学園を目指す。
- iii キャンパス環境
学生・生徒が気持ちよく生活できる空間の提供を目指す。
- iv 法人内における具体的目標の共有
私立学校としての在るべき将来像を学校法人内で共有することで、理事会と教職員が一体となって経営改善努力を行なう。
- v 働きがいがある職場作り
本学園が地域から選ばれる学園となるために、教職員が具体的な目標と行動指針を共有することで、帰属意識を持ち、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育研究にあたることのできる職場を目指す。

① 学生・生徒の満足度向上

学生・生徒に評価される授業を追及し、就職・進路において学生・生徒の希望を叶えられるよう教職員あげて支援を行ないました。また、学生・生徒の満足度を向上させるための調査や施設設備等の改善を図りました。

② 学校間のコミュニケーションの強化

教育活動、課外活動、進路指導等において、各学校間（大学、短大、附属高校）のコミュニケーションを強化し、グループ力を上げ競争力アップを図りました。

③ 経営改善に関する取り組み

月1回の経営改善に関する全体会議を実施し、事務局と各学校間の情報の共有化を図り、昨年以上に連携強化を図りました。

④ 教育研究活動等の情報の公表

本学は継続してホームページ上に公表しています。

⑤ 構内整備

太田キャンパス・館林キャンパスにおいて、花壇や芝生の整備、樹木の剪定等を実施し、学生・生徒が気持ちよく学べる環境作りを行いました。東日本大震災による被害の修繕を実施しました。

環境放射線測定器を購入し、空間放射線量率を測定し、ホームページ上で公表しました。また、学生・生徒の熱中症予防対策に活用するため、熱中症指数測定器を購入しました。

さらに、安全面を考慮し、家具転倒防止処置を実施中です。

(2) 大学 23 年度方針と主な事業

経済学部経済学科と経営学科の 1 学部 2 学科の下に多彩なコース制を導入し、地域社会の要望に応える人材育成のため、全学生が目指す資格やコースごとに目指す資格を明確化しました。

① 各コースの取組

昨年度の実績を検証し、今年度はより成果を上げるため、各コースが目指す資格や試験対策の課外講座や科目新設・個別指導・インターンシップ・校外研修などを実施しました。実務経験豊富な専任教員や非常勤教員を採用し、就職や社会で役立つ実践的な知識やスキルが習得できる授業を増やしました。

i 8 コースの実施概要

学科	コース名	実施内容
経済 学科	現代経済コース	経済学検定試験対策、工場見学会
	金融コース	ファイナンシャルプランニング技能検定（FP）対策
	公務員コース	筆記試験対策の科目新設、面接や論文の個別対策、役場でのインターンシップ参加、防犯ボランティア活動の実施
経営 学科	経営・会計コース	日商簿記・日商販売士等の課外個別指導、MOS やニュース検定指導、インターンシップ参加のための個別指導
	国際ビジネスコース	TOEIC 対策の課外講座、日本語検定対策の課外講座の実施
	スポーツマネジメントコース	採用試験対策科目の新設
	IT マネジメントコース	IT パスポート合格のための課外講座、小学生対象のパソコンスクールの実施、企業とのプロジェクト実施
	観光ホスピタリティコース	国内旅行業務管理者合格のための課外講座の実施、地域連携（市のお祭りのボランティア活動、観光施設の短期インターンシップ参加）、ディズニーランドでの校外研修

ii 資格取得

実績として経済学検定・FP（ファイナンシャル・プランナー）・日商簿記・TOEIC・IT パスポートなど各コースにおいて資格取得者や合格者ができました。

各コース共通資格の合格状況は以下の通りでした。

資格取得状況	合格率
MOS*	72% (Excel)
ニュース時事検定	71%

*MOS: マイクロオフィス・スペシャリスト。エクセルやワードなどマイクロソフトオフィス製品の利用スキルを証明できる資格。

iii 地域連携とインターンシップ

平成 24 年度に群馬県警・NTT 東日本との産官学連携プロジェクトや中小企業家同友会の群馬支部との連携授業を立ち上げるため、調整を重ねています。

インターンシップでは、町役場に公務員コース学生 4 名が参加しました。金融機関や旅行会社など合計 14 名の学生が参加しました。

iv コース長会議と全学検討会議

「コース長会議」でコースごとの課題や問題点を検討しました。募集、就職、教育目標を掲げ節目ごとに「全学検討報告会」を開催しました。

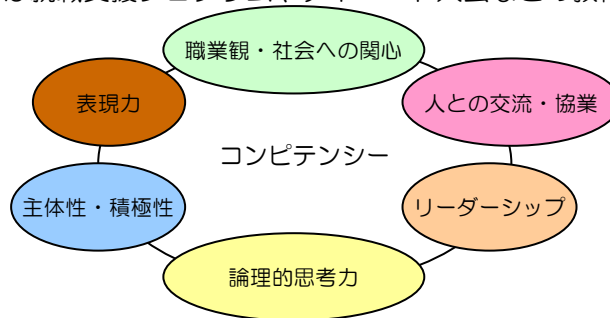
② 授業改善（分かりやすい授業の実施）

FD 推進委員会及び FD 推進室により諸施策の検討を行い、公開授業や学生による授業アンケートを実施しました。また、FD 研究会を 2 回実施し授業方法等の改善に寄与しています。

*FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。

③ コンピテンシー（高い成果を生み出せる人の行動特性）育成プログラムの推進

学生の伸長度合いが高かったコンピテンシーは「表現力」「職業観・社会への関心」「人との交流・協業」でした。これは就職支援プログラムやディベート大会などの教育プログラムの効果によるものと考えられます。



i プロジェクト型授業の概要

本年度も引き続き、プロジェクト型授業を実施しました。プロジェクト型授業とは各ゼミ内で地域社会に役立つ実際の問題をテーマとした実践型の授業のことで、就業力の向上を目指し実施しているコンピテンシー向上と共に地域貢献にも寄与しています。

プロジェクト型授業の概要

学科	テーマ
経済学科	アカデミック・カフェの実践～市民参加の「書評カフェ」の組織～ 地元新聞社のインターネット進出の現状 群馬県における外国人に関連する問題
経営学科	群馬県信用金庫の現状と課題 産学連携による企業改善提案 学生による市民パソコン講座の企画・運営 スポーツの競技力向上を科学的に探る ボールゲーム（サッカー）のゲーム分析 ジュニアスポーツ選手のメディカルチェック支援プロジェクト

ii 学生プロジェクト

「大学の魅力向上と地域交流の促進に結びつく斬新なアイデアを基に学生のグループ活動計画を大学が募集・採用し、支援する」ものです。5件の案件が採用され、その成果が発表されました。

学生プロジェクト名称

防犯ボランティアプロジェクト
東日本大震災復興応援プロジェクト
多文化共生プロジェクト
学童スポーツ選手のメディカルチェック支援プロジェクト
著作権侵害防止啓発プロジェクト

iii ディベート大会

今年度は22チームが参加しました。20日間に亘り予選が行われ、熱い議論が交わされました。

④ 地域貢献活動及び生涯教育活動の実施

東日本大震災のボランティア活動では、太田市の福祉協議会とNPO「パワーボランティア絆の会」のご指導・ご協力を得ながら合計7回、延べ43名の学生が石巻へ出向きガレキの撤去等の活動を行いました。

また、「おおた100K徒歩の旅」（主に小学生が4泊5日で行い、学生はボランティアとして参加し、子どもの支えになる）での中心的な役割を担いました。また、社会人に向けた学習機会を提供するため「これからの日本を考える」をテーマとした公開講座を実施しました。

さらに施設を開放して「キッズサッカー」「キッズ柔道」を開催し、部活動の学生がその指導にあたり、市民から好評をいただきました。

⑤ **教職課程について**

平成 23 年度は中学保健体育教員免許の取得者が 22 名、高校保健体育教員免許の取得者が 24 名でした。また、教員採用試験対策を実施した結果、高校保健体育教員の採用等成果を出すことができました。平成 22 年度卒業生 2 名が群馬県教員採用試験 1 次試験に合格しました。

⑥ **スポーツマネジメントコースの充実**

平成 18 年度からスタートした本コースは、スポーツリーダーの資格取得者 44 名などの実績を出すことができました。

⑦ **課外活動の活性化**

推奨部活動は 9 部あり、各部とも活動が本格化し実績も上がってきました。

- ・ 女子サッカー部：全国大会に出場、経営学科 1 年の 1 名は U-19 日本代表に選出
- ・ 男子ソフトボール部：インカレや全国大会に出場
- ・ 柔道部：全日本学生柔道優勝大会に団体戦で出場

⑧ **教員の研究活動**

経済学紀要 1 回、法学紀要 1 回、リベラルアーツ 1 回を刊行しました。

⑨ **中退者防止**

入学者の基礎学力に合わせた講義内容を検討したり、ゼミ系科目、英語 I・II の出欠状況を把握し教職員一体となってフォローしたり、成績不良者への個別対応を強化するなどの施策を実施しました。

⑩ **進路支援活動**

「緊急就職支援対策」を打ち出し、教員による個別面談指導や就職活動調査の実施を徹底し、合同企業説明会等の就職支援プログラムの参加率が増加しました。雇用情勢が厳しい中、平成 23 年度の内定率は 93.2%で昨年より増加しました。

⑪ **平成 24 年度入学者募集**

学校訪問・進学説明会・オープンキャンパスを主軸とした募集・広報活動を実施しました

(3) 短期大学 23 年度方針と主な事業

教職員一体となり教育内容の充実を図り、個人々へのきめ細かな支援を心掛けました。
また、今年度から「好きなこと」「得意分野」を伸ばすフィールド制がスタートしました。

① フィールド科目の設置

興味・関心に合わせて自由に学べるフィールド科目（音楽関係 3 科目、心理関係 2 科目、スポーツ関係 4 科目、栄養・食物関係 2 科目、ビジネス関係 3 科目）の導入初年度であり、多くの学生が履修しました。

関連資格の取得者数は、群馬県の短期大学で唯一取得できるリトミック*指導資格 2 級 42 名、ベビーシッター 19 名、幼児体育指導者 13 名、レクリエーション・インストラクター 17 名でした。

*リトミック：リズム遊び



② 教育指導に対する学生の評価

学生意識調査と授業評価を実施しました。その結果を学生募集や授業、教育指導の細部に活用しています。

③ 高い資格取得実績

平成 23 年度の卒業生について、保育士資格は 90.2%の学生が取得し、幼稚園教諭二種免許は 91.5%の学生が取得しました。

④ 免許状更新講習の実施

参加教員は 85 名でした。ほぼ全員の受講者から良い評価を受けました。

⑤ 公開講座

3 回実施し、合計 112 名の受講者がありました。

⑥ 附属高等学校とのコラボ授業

高大連携授業に高校 2 年生が 7 名、3 年生 32 名の履修者が参加しました。

⑦ 研究活動及び FD

関東短期大学紀要第 54 集を発行しました。

また講話を 2 回実施し、全専任教員及び学生が聴講しました。

⑧ 進路支援活動

教職員の密接な調整による支援体制できめ細かな指導・フォローを行いました。進路指導室主導により全教員が進路ごとに計画し、週 2 回各 90 分の講座を実施しました。また、教員による「模擬面接」「模擬集団面接」を実施しました。その結果、平成 23 年度 3 月末の内定率は 100%となりました。

⑨ 平成 24 年度入学者募集

平成 23 年度にスタートしたフィールド制を中心に、高校訪問・進学説明会・オープンキャンパス等の募集・広報活動を教職員一体となって行いました。また、社会的に幼稚園教諭・保育士のニーズが増加していることなどから、ホームページにより社会人の志願者確保を図るよう努めました。

(4) 附属高校 23 年度方針と主な事業

方針として①学力の向上 ②進学実績により生徒・保護者から選ばれる学校となる ③地域から「安心して子供を託すことができる学校」としての認識の定着 ④部活動・学校行事に主体的に取り組める生徒の育成を挙げ、取り組んできました。

① 教員資質の向上

教育顧問 2 名（理科・英語）による教員の授業見学を実施し、教員の教科指導力の向上を図りました。全教員が年 1 回の授業公開を行い、他の教員との指導方法などの意見交換ができ、授業改善に繋がりました。

② 教科学習・授業の充実と学力の向上

年 3 回実施した授業アンケートから生徒の声に耳を傾け、教員が自らの授業の確認とわかりやすい授業の工夫に努めました。また、夏期休業中に学習合宿を 5 日間実施し、長期休業期間を利用し補習授業を実施するなど生徒自らの弱点を克服し、理解度の向上に努めることができました。放課後、各学年において学習室での自学自習の生徒が見られました。

③ 生徒指導の充実

担任・学年主任・教科担当が連携し、遅刻・欠席指導、授業態度指導、身だしなみ指導を行い、効果が見られました。また保護者との緊密な連絡をとる体制をとりました。さらに安全・安心な学校生活が送れるように、防災訓練・校内外の巡回を行いました。

④ 特別活動の活性化

文化祭、陸上競技大会、球技大会等の学校行事では、生徒それぞれ積極的な取り組みが見られました。弁論・和太鼓・レスリング・放送の各部門が全国大会出場を決めました。また、水泳部の 2 年生女子が優勝や記録更新しロンドンオリンピック選考大会に弾みを付けました。

⑤ 国際交流の実施

ワカティブ高校（ニュージーランド姉妹校）への短期留学に 22 名の生徒が参加しました。英語の授業を中心に現地高校生と一緒に授業に参加したり、異文化体験や先住民族であるマオリ族の歴史についても勉強しました。また、Skype*を活用しリアルタイムで本校生徒との交流を図ることができました。約 7 ヶ月間、2 年生女子 1 名が長期留学を実施しております。

*Skype: スカイプは携帯電話やパソコンで通話・ビデオ通話などを行うことができます。

⑥ 進路支援活動

学園大学見学、関東短大見学、学力検討会、外部模試による学力の測定、課外授業、志望校検討会、センター入試出願説明会、学習合宿、学科研究、進路講演会、校外学習（大学見学等）、就職支援、面接指導、資格取得支援などを実施しました。進学率は 75.5%となりました。

⑦ 平成 24 年度入学者募集

学校改革の推進、諸目標達成にかなった生徒の確保に全力を尽くしました。学校見学会、中学校訪問、学習塾訪問等を実施しました。

(5) ヴェルボトナル* (VT) 研究所 23 年度方針と主な事業

*ヴェルボトナル法：振動触感覚やリズム・運動感覚など他感覚を利用し、発語を引き出す言葉の指導法

聴覚障害児を対象とする指導法研究、指導実践、普及（指導員養成）を主な事業として活動しました。

① 研究関係

学園ホームページ（ブログ）に指導教材として「絵カード発話」を紹介しました。

② 実践指導

主に幼児、小学生に対して聴き取り、発音、言語の指導を定期的に（基本的に週 1 回）行いました。

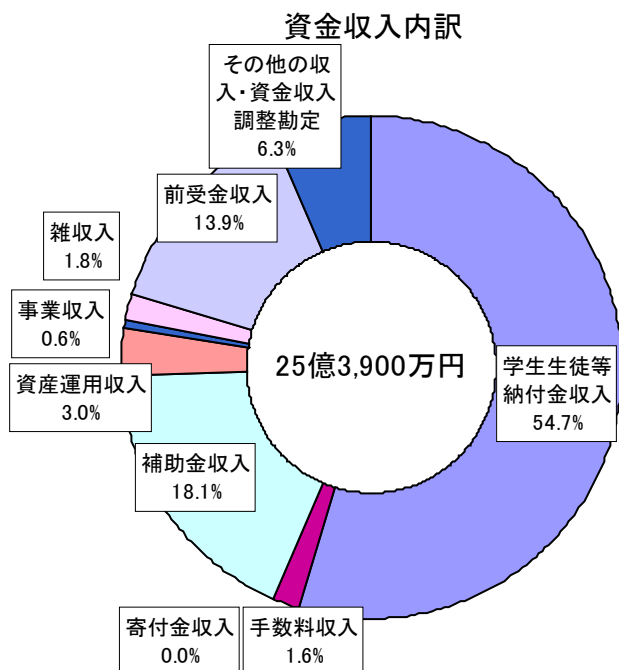
③ 普及活動（指導員養成関係）

VT 研究所での勉強会（年間 7 回）、宮城県難聴児をもつ親の会での指導相談会（年間 5 回）を実施しました。また、夏季講習会の実施や国際 VT 法シンポジウムに参加し、「盲聾児の言語指導」について発表しました。

6. 財務の概要

(1) 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。



資金収入は、

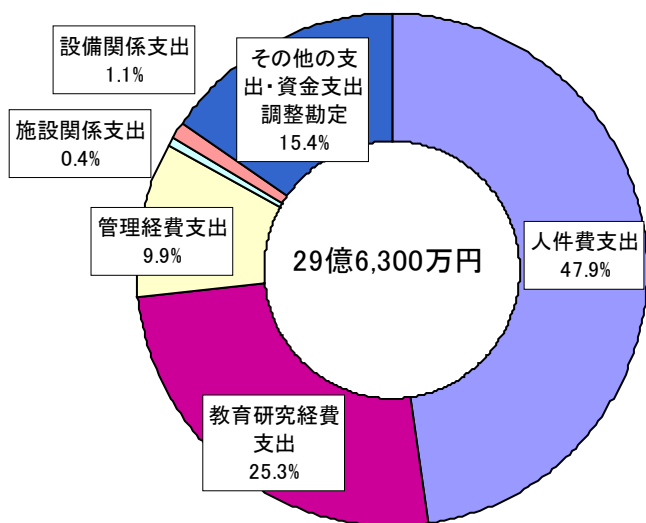
- ① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
- ② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
- ③ 学校に寄付された収入（寄付金収入）
- ④ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
- ⑤ 預貯金の受取利息や学外団体への施設の賃貸などの収入（資産運用収入）
- ⑥ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（事業収入）
- ⑦ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）が含まれます。

その他の収入は、「前期末未収入金収入」や「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には

- 期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金が翌年度以降の収入）
 - 前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）
- などが含まれます。

資金支出内訳



資金支出は、

- ① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
- ② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
- ③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
- ④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
- ⑤ 教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）が含まれます。

その他の支出は、「預り金支払支出」や「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には

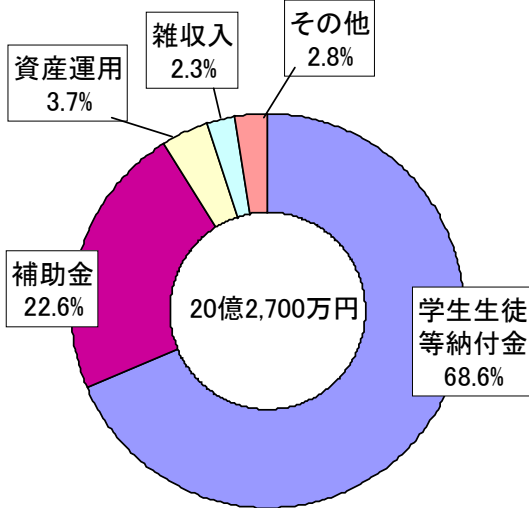
- 期末未払金（当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）
 - 前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）
- などが含まれます。

(2) 消費収支計算書（グラフ）

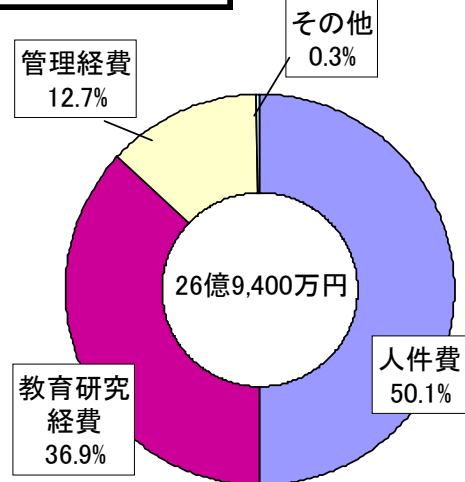
消費収支計算書とは、当該会計年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。

資金収支計算書と類似の名称の科目でも内容が一部異なっているものがあります。

帰属収入構成比率

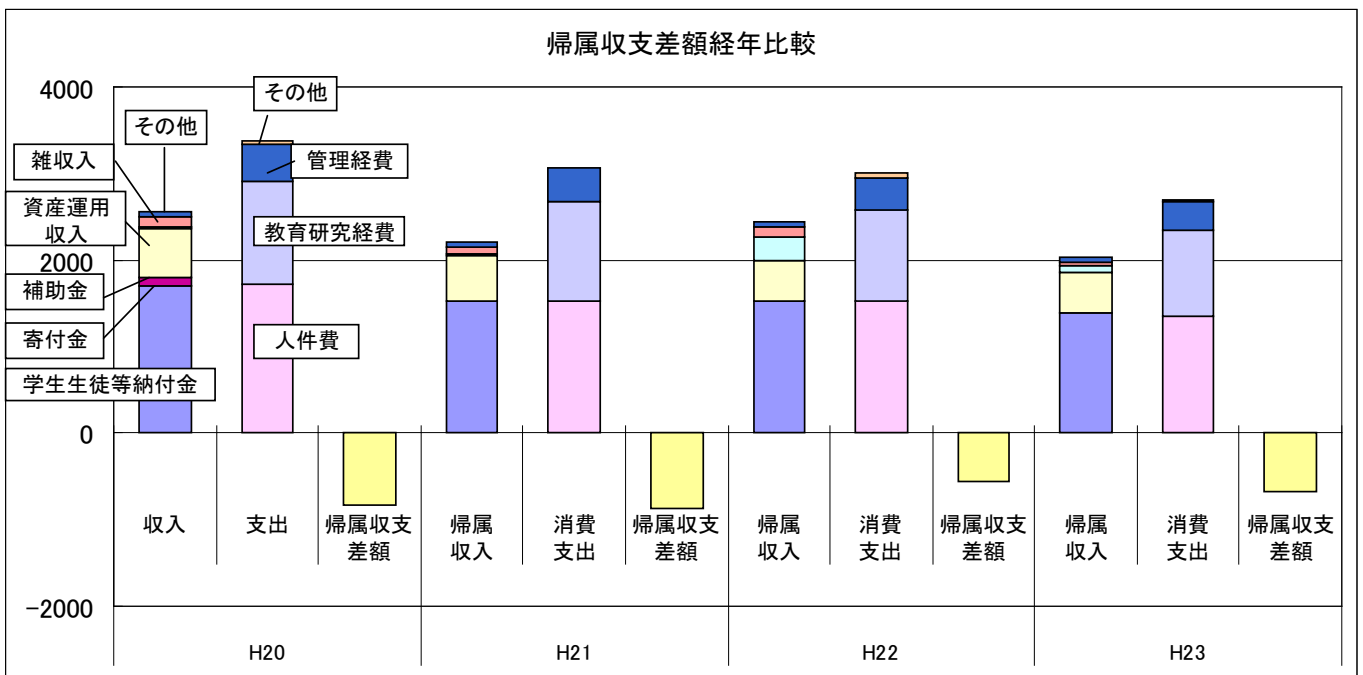


消費支出構成比率



帰属収入とは、学生生徒等納付金・補助金・資産運用など学校法人に帰属する収入で、借入金などの負債とならない返済義務のない収入です。

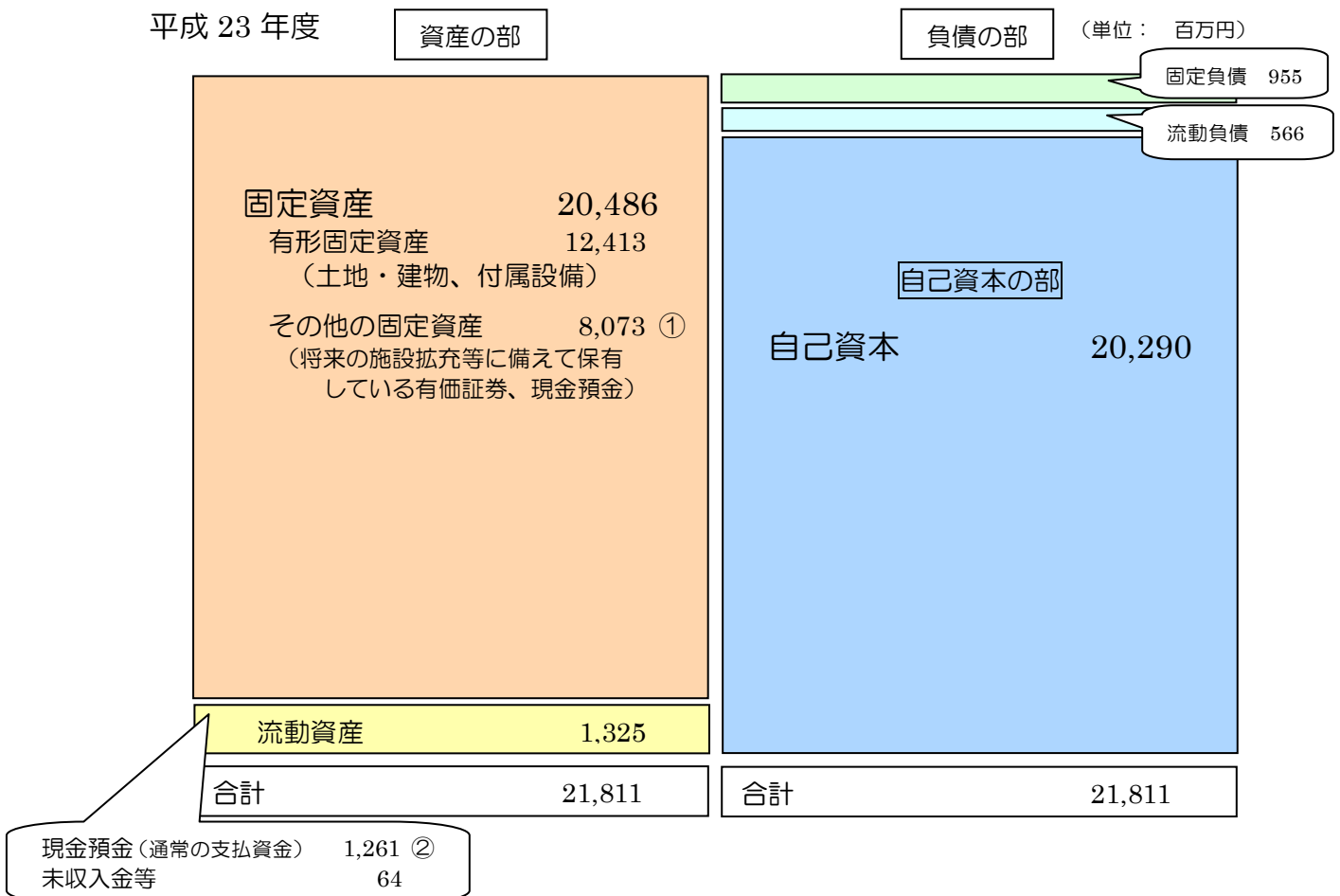
消費支出とは、人件費・教育研究経費・管理経費などの支出です。教職員が退職するときの退職金を予め計上するための支出（退職給与引当金繰入額）や時間的超過による建物・備品などの資産価値の減少額（減価償却額）も含んでいます。



(3) 貸借対照表（グラフ）

平成 23 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。



- ・ 固定資産はほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- ・ 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債はほぼ退職給与引当金*、短期負債は前受金**）
 *退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額
 **前受金：平成 24 年度入学者の入学金・授業料収入等
- ・ 自己資本比率は 93.0%と十分高く、健全な財務状態を維持しています。
- ・ 運用資産（①+②）は 93 億 3,400 万円あり、十分な支払い能力を有しています。

現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位：百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	1,432	人件費	生活費	1,349
補助金	親からの補助	459	教育研究経費	教育費	995
資産運用収入	株の配当金	76	管理経費	光熱費・修繕費	341
事業収入	パート代	14	徴収不能額	臨時支出	9
雑収入	臨時収入	46			
合計			合計		
2,027			2,694		

現金預金・有価証券	9,334
借入金	0

家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。

(4) 詳細な財務について

(注) 表の中にある△はマイナスを意味しています。

資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	23年度		
	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,415	1,390	25
手数料収入	52	41	11
寄付金収入	0	1	△ 1
補助金収入	480	459	21
国庫補助金収入	176	163	13
地方公共団体補助金収入	304	296	8
資産運用収入	105	76	29
事業収入	10	14	△ 4
雑収入	33	46	△ 13
前受金収入	484	352	132
その他の収入	650	542	108
資金収入調整勘定	△ 453	△ 382	△ 71
当年度収入合計	2,776	2,539	237
前年度繰越支払資金	1,365	1,685	
収入の部合計	4,141	4,224	△ 83

学生生徒等納付金収入は、予算を25百万円下回りました。

76百万円となり、予算を29百万円下回りました。

H24年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を132百万円下回りました。

結果として、資金収入合計は予算を237百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	23年度		
	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,487	1,418	69
教育研究経費支出	815	751	64
管理経費支出	311	292	19
施設関係支出	24	13	11
設備関係支出	102	33	69
その他の支出	664	569	95
予備費	50	—	50
資金支出調整勘定	△ 144	△ 113	△ 31
当年度支出合計	3,309	2,963	346
次年度繰越支払資金	832	1,261	△ 429
支出の部合計	4,141	4,224	△ 83

教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を64百万円下回りました。

予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を19百万円下回りました。

電話交換機の入れ替えが延期されたことなどにより、予算を69百万円下回りました。

結果として、資金支出は予算を346百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

消費収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	23年度		
	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	1,415	1,390	25
手数料	52	41	11
寄付金	0	1	△ 1
補助金	480	459	21
国庫補助金	176	163	13
地方公共団体補助金	304	296	8
資産運用収入	105	76	29
事業収入	10	14	△ 4
雑収入	33	46	△ 13
帰属収入合計	2,095	2,027	68
基本金組入額合計	△ 10	0	△ 10
消費収入の部合計	2,085	2,027	58

大学・短大について、国から163百万円の補助金収入がありました。

高校について県から296百万円の補助金収入がありました。

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等の学校法人に帰属する収入で、借入金などの負債とならない返済義務のない収入です。
2,027百万円となり、予算を68百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	23年度		
	予算額	決算額	差異
人件費	1,392	1,349	43
教育研究経費	1,065	995	70
(うち減価償却費)	(250)	(243)	(7)
管理経費	361	341	20
(うち減価償却費)	(50)	(49)	(1)
資産処分差額	0	0	0
徴収不能額	20	9	11
予備費	50	—	50
消費支出の部合計	2,888	2,694	194
当年度消費支出超過額	803	667	
前年度繰越消費支出超過額	8,532	8,166	
基本金取崩額	0	35	
翌年度繰越消費支出超過額	9,335	8,798	

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。
2,694百万円となり、予算を194百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科目	23年度末	22年度末	増減
固定資産	20,486	20,732	△ 246
有形固定資産	12,413	12,659	△ 246
その他の固定資産	8,073	8,073	0
流動資産	1,325	1,775	△ 450
現金預金	1,261	1,685	△ 424
未収入金等	64	90	△ 26
資産の部合計	21,811	22,507	△ 696

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

ほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定預金、施設拡充引当特定資金を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

(単位：百万円)

負債の部			
科目	23年度末	22年度末	増減
固定負債	955	1,016	△ 61
長期借入金	0	0	0
長期未払金	20	12	8
退職給与引当金	935	1,004	△ 69
流動負債	566	534	32
短期借入金	0	0	0
前受金等	566	534	32
負債の部合計	1,521	1,550	△ 29

借入金は長期・短期ともございません。

退職金支払に伴う引当金の取り崩し増加等により、前年比29百万円減少しました。

基本金の部			
科目	23年度末	22年度末	増減
第1号基本金	20,600	20,635	△ 35
第2号基本金	6,417	6,417	0
第3号基本金	1,633	1,633	0
第4号基本金	438	438	0
基本金の部合計	29,088	29,123	△ 35

*消費収支差額

本年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計額です。

消費収支差額の部*			
科目	23年度末	22年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 8,798	△ 8,166	△ 632
消費収支差額の部合計	△ 8,798	△ 8,166	△ 632

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	21,811	22,507	△ 696
-------------------------------	---------------	---------------	--------------

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして帰属収支から組入れた金額

第1号基本金

学校の設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金

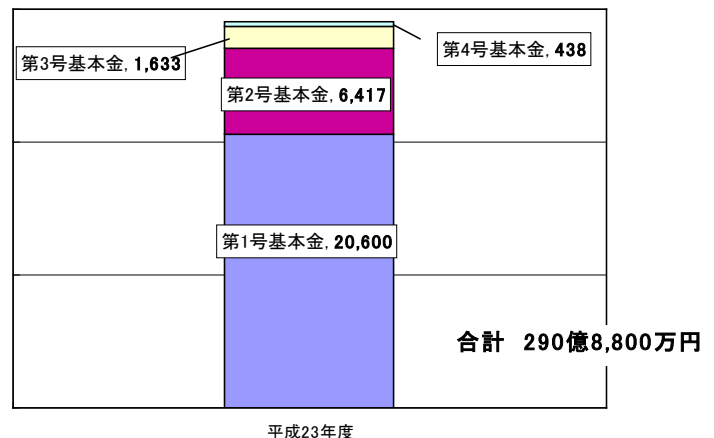
基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金

基本金の残高内訳

(単位：百万円)



(5) 財産目録

財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成24年3月31日

科 目	年度末・価格 (百万円)	
一 資産額		
(一) 基本財産		20,487
有形固定資産		12,413
(1) 土地	334,054.08m ²	6,105
校地他		
太田	148,751.64m ²	1,871
館林	185,302.44m ²	4,234
(2) 建物	50,486.68m ²	3,291
校舎他		
太田	23,413.29m ²	2,139
館林	27,073.39m ²	1,152
(3) 構築物		188
(4) 図書		2,055
(5) 教具、校具、備品		773
(6) 車両		0
その他の固定資産		8,074
(1) 長期貸付金		17
(2) 学部増設引当特定預金		601
(3) 施設拡充引当特定資産		5,816
(4) 第3号基本金引当預金		1,633
(5) その他		7
(二) 運用財産		1,324
(1) 現金		1
(2) 当座預金		12
(3) 普通預金		371
(4) 定期預金		877
(5) 未収入金		46
(6) 前払金		17
(7) 仮払金		0
(8) 立替金		1
資 産 合 計		21,811
二 負債額		
固定負債		955
長期未払金		20
退職給与引当金		935
流動負債		566
(1) 前受金		352
(2) 預り金		126
(3) 仮受金		0
(4) 未払金		88
負 債 合 計		1,521
正味財産 (資産総額 - 負債総額)		20,290

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(6) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 24 年 5 月 21 日

学校法人 関東学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 関東学園
監事 金子 日出雄 ⑩
監事 平賀 正治 ⑩

私たちは、学校法人関東学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 9 条の定めに基づき、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は理事会及び評議員会に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において事業及び財産の状況を調査し、また会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表は会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金収支・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務の執行に関し不正の行為がなく、かつ法令及び寄附行為に反する重大な事柄は認められません。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 25 日

学校法人 関東学園
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 辰 巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人関東学園の平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 24 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上